

2012 春闘速報

札幌圏 2012 春季生活闘争闘争委員会
2012年6月22日発 第24号発行責任者 平野博宣 TEL011-210-0505 Fax011-210-0606

第13回賃上げ集計 4,708円 1.85%

参加270組合 妥結報告118組合 ガッチリスクラム・じっくり交渉!

交渉状況報告をお願いします。

第13回賃上げ集計状況(6月22日)

27産別 270組合	要求		妥結		昨年妥結	
	額	率	額	率	額	率
加重平均	5812	1.79	4708	1.85	4603	1.81

【一時金交渉状況】

	2012春闘	2011春闘
夏妥結	21組合	45組合
年間妥結	45組合	49組合
交渉中	33組合	20組合
報告・要求	99組合	114組合

石狩地域闘争委員会は6月22日第13回賃上げ集計を行いました。6月中旬から一時金交渉妥結の報告が相次ぎ、22日17時時点の参加組合は27産別270組合(未加盟6組合含)となりました。当初の春闘参加組合の目標数「250組合以上」20組合上回りました。賃上げ状況は妥結が118組合に達しましたが賃金開示可能組合は69組合となっています。妥結額は加重平均で4708円(対前年比+105円)1.85%(対前年比+0.04ポイント)と昨年を上回っています。また一時金交渉では取り組み報告が昨年をやや下回るものの6月に入り交渉妥結が加速しています。パートタイマー等非正規労働者の賃上げ交渉は14産別35組合から要求提出の報告があり現在8産別17組合の妥結が確認できています。闘争委員会は全組合妥結を目標に支援体制を維持します。ガンバロー!

公契約条例(委託費と賃金の確保ルール)必要でしょっ!

6/23 札幌市等公共団体との契約業務で働く人との相談ダイヤル開設

石狩地域闘争委員会は6月23日10時から19時まで、札幌地区連合会内で公契約条例に関連する業務で働く労働者や事業者向けの相談電話を開設します。公契約条例に関連する業務に従事する労働者の低賃金状況や低入札に苦しむ事業者の状況は、この間の市議会討論や札幌地区連合等の集会で明らかになってきています。札幌地区連合は、公契約条例成立のためには、公契約職場の実態を更に調査し条例の内容を理解してもらうことが必要と考えています。

そして、公契約職場の実態を更に調査し条例の内容を理解してもらうことが必要と考えています。そのため、フリーダイヤルによる電話相談を実施し、労働者・事業者への相談・周知行動を以下の要領で実施します。皆さんからの周知宜しくお願いします。

【行動名】札幌市等公共団体との契約業務で働く人との相談ダイヤル

【日時】2012年6月23日(土)10時~18時

【電話】0120-09-0050

【相談対象】労働者・事業者の方々の働く上での悩み事。

【備考】相談無料・面談は要予約